



U-25 チャレンジ応援助成 2021年度かわさき市民公益活動助成金 募集案内

新設

U-25チャレンジ応援助成は、
若者グループが市内の地域課題に対して何かしらの活動を始めようとするための
企画と準備(活動おこし)を資金面から支援します。

【この助成金は、川崎市からの補助金(*1)および公益財団法人河川財団からの助成金(*2)を原資としています】

(*1)2021年度川崎市予算の成立を前提としています。

(*2)多摩川エコミュージアムプランの推進等に資する自然環境や歴史・文化に関する調査研究等の諸活動を支援することを目的としています。

 **募集期間** (最終日の提出は17時まで)

2021年4月1日(木)から4月30日(金)まで

 **提出書類【すべて必須】**

- (1)U-25 チャレンジ応援助成申請書(第1号様式:P1-4) ※当センターホームページからダウンロードできます
- (2)団体の会則 会則がない場合は作成し、添付してください(見込みでも構いません)。

提出書類は返却しません。必ず写しを保管してください。

 **応募方法** ※住所はp5をご覧ください。

上記提出書類を、期日までに当センターまで持参、郵送で提出してください。

※1 持参の場合、最終日 17 時までに窓口へ。

※2 郵送の場合、最終日までに必着。

 **助成対象期間**

2021年6月1日～2022年3月31日の期間に行われる活動おこし(企画と準備)

助成対象となる団体

※ 該当の可否でご不明な点は直接お問い合わせください。

次の要件をすべて満たす団体

- 1 主たるメンバー(16歳以上25歳以下)が3人以上で、市内在住・在学・在勤が1人以上であること。
- 2 団体の発足が申請時点で1年以内の、これから市内で市民活動(*)を始める団体であること。
- 3 暴力団または暴力団が関与する団体でないこと。差別的言動をする団体でないこと。

☞(*) 市民活動とは？

市民が自発的、継続的に活動に参加し、社会サービスの提供など、第三者や社会の課題解決に貢献する営利を目的としない活動です。

宗教の布教活動、特定の政党や候補者を支援する活動を除きます。

助成対象となる活動

川崎市内の地域課題に対して団体で取り組むための活動おこしに必要な経費を助成します。

活動おこしとは、気になる地域課題のことをもっと深く調べたり、その改善や解決の方法を検討したり、一緒に活動する仲間を広げたりして、地域課題に取り組む具体的な活動を企画し、準備をすることです。

【助成額】 6万円以内

【助成回数】 1回のみ

対象となる経費

※ 交付後の予算の変更(費目間流用)は認められませんのでご注意ください。

費目	内容(例)
謝礼金等	講師謝礼、指導料、コーディネーター料、ファシリテーター料等 ※ 1人あたりの謝礼金の上限は原則5万円(税込み、1日単位)です。 ※ 団体メンバー(とくに申請書P3「活動メンバー」)への支払いは、認められません。
旅費 交通費	移動等に係る交通費、通行料金、宿泊費等 ※ 交通費については団体メンバーも計上の対象となります。 ※ 地域の限定はありませんが、必要性の観点から審査します。
消耗品費	単価2万円未満の用紙代等の消耗品、材料、書籍等の購入費等
印刷製本費	コピー機、簡易印刷機の利用料
通信運搬費	切手、メール便等
使用料 賃借料	オンラインのアカウント利用料、施設等の会場使用料、車両・機器等の賃借料

審査にあたっては、当センターが設置した審査委員会において、申請内容を次の項目に基づき総合的に判断し、採点します。申請書の記入にあたってはこれらの視点を考慮してご記入ください。

審査項目	評価の視点
事業目的の公益性	事業に重要性・必要性があり、広く市民に利用や参加の機会が開かれているか。
事業内容の具体性	計画の内容、実施方法・スケジュールが具体的か、現実的に可能か。
事業実施の実務的な能力	事業の実施体制が整っているか、予算が適切に計上されているか。
総合的評価	上記をふまえ、助成金交付事業としてふさわしいかどうかを、審査委員がそれぞれの観点から、総合的に評価します。



審査・交付

経過	日程および場所(予定)
■ 公開プレゼンテーション(参加必須) ※新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、中止・変更とする場合があります。	5月15日(土)・16日(日) かわさき市民活動センター (武蔵小杉駅)
■ 審査結果 書面にてお知らせします。	6月初旬頃
■ 助成金の振込 金融機関に振り込まれます。交付決定した団体は口座が必要です。	6月末

- ※ 申請額が満額認められない場合があります。
- ※ 交付決定にあたり条件がつけられる場合があります。
- ※ 審査委員会での審議内容および審査順位は非公開です。



交付にあたって【重要】

■ 当助成金対象事業である旨の記載

助成金の原資である公的資金の用途を広く市民に知っていただくため、申請事業で作成する広報物や成果物などには必ず「2021年度かわさき市民公益活動助成金対象事業」である旨を明記してください。

■ 広報物・成果物について

上記で示した広報物や成果物（電子媒体も含む）などにおいて、著作権・肖像権などの侵害ならびに名誉棄損などの恐れのある記述等はしないようご注意ください。

■ 団体情報の変更、申請内容の変更および中止等の取扱い

事業実施期間中に団体情報の変更があった場合は、必ず事務局あて「助成金申請に係る団体情報変更届」を提出していただきます。

また、やむをえない理由による事業内容の変更および中止等についても、必ず事前に事務局に報告してください。「かわさき市民公益活動助成金事業変更申請書」を提出していただくことがあります。

■ 経費配分変更の取扱い

事業経費については、費目間流用は原則認められませんが、やむをえない理由により経費配分に変更が生じ、その合計額が所定の割合を超えない場合には、「予算流用届」を提出していただきます。

■ 団体訪問

申請事業の進捗状況を確認するため、職員が事業実施期間中に団体訪問を行います。

■ 事業成果報告

交付団体は、2021年度末に所定の事業報告書（活動おこし実施記録、今後の活動企画など）および領収証などの関連書類を提出してください。領収証で助成金の用途を検証します。

2022年4月10日（日曜日予定）に開催する公開事業報告会での報告をもって事業完了とします。事業報告会での報告がない場合は、助成金を返還してもらうことがあります。なお、事業成果報告の内容は当センター助成金事業の広報に活用いたします。

■ 助成金額の確定

公開事業報告会終了後に送付予定の「助成金額確定通知書」をもって、助成金額を確定します。

また、実施過程でやむをえず事業が中止または内容変更等が発生した場合等は、助成金を返還していただくことがあります。

■ 提出物遅延に関する取扱い

指定期日までに申請書類の提出がない場合は、助成金が交付されないことがあります。また、報告書類の提出がない場合は、助成金を返還していただくことがあります。



申請に関する事前相談

助成金の対象となる事業の見極め、助成金の基礎、申請書の書き方や対象経費の範囲など、助成金申請に係る各種相談に応じ、提出までをサポートしています。初めて申請する団体はなるべく事前相談をご利用ください。

申請に関する Q & A

掲載内容以外の質問につきましては事務局まで直接お問合せください。応募期間以外でも随時受付けています。

Q1 同一年度内に1団体で複数(2件以上)の申請は可能ですか？

⇒ 複数申請はできません。申請できるのは1団体につき1件です。

Q2 同一の活動おこしで他の助成金申請を平行して申請することはできますか？

⇒ 複数申請はできません。

Q3 年度を越えて行う活動おこしを申請することはできますか？

⇒ できません。当助成金は当該年度の6月1日から翌年3月31日までの期間に実施される活動おこしが対象です。

Q4 団体の会則(規約)がないのですが。

⇒ 提出は必須ですので、作成し添付してください。会則(規約)については、ご希望により見本をお渡します。

Q5 提出書類以外に団体のリーフレット、活動写真、新聞の掲載記事などを添付してもいいですか？

⇒ 提出書類〔(1)申請書(第1号様式:P1~4)、(2)団体の会則〕以外の添付は認めません。なお、必要に応じてセンターから団体へ別途提供をお願いすることがあります。

Q6 発足後1年以内の「発足後」とは？

⇒ 仲間が集まって団体が発足した日以降を意味します。

Q7 申請に事務所の有無は関係ありますか？ また、ある場合、事務所は市内にないといけませんか？

⇒ 事務所の有無は特に関係ありません。代表者の自宅などを事務所として有している場合でも結構です。また、事務所が市内になくても、おもな活動場所が川崎市内であれば申請できます。

Q8 対象経費について、より詳細を知りたいのですが。

⇒ 詳細は別紙「記入の手引き」を参照ください。ご不明な点は事務局までお問合せください。

Q9 公開プレゼンテーションや報告会での報告は、代表者がしなければなりませんか？

⇒ 代表者である必要はありませんが、当日審査委員から質問される場合がありますので、申請事業内容(予算も含めて)について回答できる方をお願いします。

Q10 助成金申請が「満額認められない場合」とは？

⇒ 審査の過程で金額の査定を行い、申請額を減額し交付決定する場合があります。

個人情報の取扱いについて

当センターは、助成金申請・交付にあたり収集する個人情報を保護するため、「公益財団法人かわさき市民活動センター個人情報保護方針」に基づき適正な管理を行います。詳しくは、以下をご参照ください。

個人情報保護方針 <http://www1.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/privacy.html>

2020年度分の公開事業報告会開催のお知らせ

2020年度に助成金を交付した団体の1年間の事業成果を報告します。興味・関心のある方ならどなたでも参加できます。今後の参考に、ぜひお気軽においでください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、中止・変更する場合があります。

【日 時】 2021年4月11日(日) 午後(予定)

【場 所】 かわさき市民活動センター

JR南武線「武蔵小杉」駅下車 徒歩3分・JR横須賀線「武蔵小杉」駅下車 徒歩5分
東急東横線・目黒線「武蔵小杉」駅下車 徒歩2分

【内 容】 2020年度かわさき市民公益活動助成金交付団体による事業成果報告

※ 詳細は下記までお問合せください。

《提出・問合せ先》

公益財団法人 **かわさき市民活動センター**

〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 3-1100-12

電話:044-430-5566 ファクス:044-430-5577

E-mail suisin@kawasaki-shiminkatsudo.or.jp

U R L <http://www2.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/volunt/>